

## 第8回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

- 日 時 平成19年12月4日（火）16:00～18:00
- 場 所 市役所7階 災害対策本部室
- 次 第
  - 1 開会
  - 2 報告
    - (1) 「コミュニティに関する施策の現状と見直しの方向（素案）」について
    - (2) 今後のスケジュールについて
  - 3 審議等
    - (1) 「コミュニティ活動の環境づくり」（検討項目3）について
      - ① 住民の自治意識を醸成するための方策
      - ② 人材の育成・確保に向けた方策
      - ③ コミュニティ活動の場を確保するための方策
      - ④ コミュニティ活動の支援のあり方
    - (2) 「『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等」（検討項目2）について  
地域環境活動推進経費（旧環境推進委員制度）
    - (3) その他
  - 4 閉会
- 委 員（敬称略、五十音順）

池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
陶山 博道	市民局長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	区長
米倉 和男	公民館長会会長

## 1 開会

## 2 報告

(1) 「コミュニティに関する施策の現状と見直しの方向（素案）」について

(2) 今後のスケジュールについて

※ 事務局より、「コミュニティに関する施策の現状と見直しの方向（素案）」及び資料1「今後のスケジュール」について説明。

## 3 審議等

(1) コミュニティ活動の環境づくり（検討項目3）について

① 住民の自治意識を醸成するための方策

② 人材の育成・確保に向けた方策

※ 事務局より資料2「コミュニティ活動の環境づくり」及び資料2-1、2について説明。

委員) 行政が、自治会に物を申せるのかなと思う。自治協議会は市が認めた団体だが、自治会から上がってきたことを市が組み入れるという姿勢がハッキリしていない。都市圏内の他の自治体をも、自治協議会がないから行政区＝自治会になっている。長崎市が自治会相手に啓発していることに驚いているが、他の自治体でも、連合会の事務局が市役所の中にある。各自治体によって取り組み方も違う。

事務局) 私たちも一番大きなポイントだと思っている。自治会・町内会が成り立たなくなるようであれば、自治協議会をはじめとするコミュニティすべてが成り立たなくなるのではないかというご意見をいただいている。資料のとおり、いくつかの自治体では一歩踏み出しているが、是か非かというのもある。最終的に提言としてまとめていただくときにどうなるか、私たちもわからない。「どうしてください」とか、「絶対こうです」も持ち合わせていない。その加減をご議論いただきたい。

会長) 自治意識を醸成するための方策と加入促進で、行政側がどこまで踏み込むのか、自治でやるのかといったあたりの議論をしていきたい。他都市へ視察に行かれた方からご報告をいただきたい。

委員) 長崎に区の自治協議会会長会で行ってきた。市役所に自治振興課があり、自治会加入促進等の業務を行っている。自治会への加入率があまりよくないので、非常に力を入れているようだ。坂が多いまちなので、地域防災にも力を入れているようだ。

委員) 坂の上の戸建に住んでいたお年寄りが、足腰が弱くなり平地に住むため、マンシ

ョン需要が非常に増えてきているらしい。また、市が毎年自治会の加入率を調査しているそうだ。さらに、ある自治会は自治会未加入者にアンケートを行い、未加入者と役員とが協議する場を設けている。未加入者とコミュニケーションを図って、今後に生かしていくという事業や、自治会役員の対応マナー研修も行っている。自治会加入の目的を明確にすること、身だしなみや言葉遣いに注意することなどを研修しているという説明だった。

委員) 資料に「コミュニティの基本は自治会・町内会です」という文章があるが、このとおりだと思う。自治協議会と自治会・町内会は表裏一体のものでないといけない。

委員) 町内単位で何ができるかといっても、高齢の方も多し、住民からの協力もなかなか得られない。やはり、校区単位で協議しながら、自治会加入促進についても、多くの人間で手分けしてという方法がいいと思う。自分の自治会にも27のマンションがあるが、隣組長をはじめ、みんなで回って全部自治会に加入してもらっている。自治会では、会計報告も行い、ガラス張りにすれば、住民も納得する。みんなに納得してもらって、みんなで加入を促進していく、これが一番大事だ。

委員) 基本は自治会で、その中から各団体が育ち、地域の一つの核になる自治協議会というイメージで、校区をとらえてきた。自分の校区では、自治会と団体が横一列で、全員で月1回定例会をやるから、本当にお金の見通しがよくなった。自治会の規模が小さい、大きいに関係なく、校区で事業がやれる。もっと自治を進めるためにどうするの、一人でも新しい人を参加させるためにはどんな広報が必要なの、どのような啓発があるのと考えている。

委員) 自治会に加入していなければ活動ができないかという、ちょっと疑問が出る。自治会に入っていない人が自治協議会の参加団体に入って活動していることもあり得る。自治会加入の意味は、自分の感覚でいうと、お金を取るということ。会費を取る組織が自治会で、それを単位に福岡市のコミュニティは動いていると思う。

長崎市は自治協議会がないから、自治会で金を取らない限り、運営できないという危機感だと思う。福岡市の場合、今までの流れの中で、自治会があまり活動していなくとも、金を集めて自治協議会に上げている。ある自治体でそれをやろうとしたが、自治会から上納金を連合会へ渡さなかった。福岡市でうまくいっている原因は、お金の動きが大きく影響している。それが壊れると自治協議会は危ないことになる。

委員) 私は、向こう三軒両隣、隣組、自治会がきちっと機能していることが大前提だと思う。自治会から各代表者が出て、男女共同参画などの活動をやっていくことがいいと思っている。

自治会の中にも、自分たちでお金を適当に使っていて、校区の活動には参加しないというところがある。行政も、「近隣関係は大切ですから、できるだけ自治協議会に入られませんか」と言ってもらえばいいのに「入るか入らないかは自由です」というスタンスである。こういう自治会は校区で行っている運動会、敬老会などの行事のポスターが1枚もない。

コミュニティの基本は自治会で、ここがお金を校区に納めないことには校区の運営はできない。しかし「うちは払わんから・・・」という自治会があり、校区の自主財源が増えない。校区の活動にしても、自治会長が住民に「参加されませんか」と声をかけるから集まるので、各種団体が声をかけても、広がっていかない。

自治連合会的な自治会長の集まりは、自治会加入を呼びかけるノウハウや、住民との連携の取り方などを教え合う場だととらえている。

委員) 現実的にはポスターを見て、ワンルームマンションが自治会に加入する可能性はあまりない。マンションを建てるときに、「マンションを建てるので自治会費は幾らでしょうか」と、積極的に言ってくれる場合が大体7割以上ある。全然払わないところは、管理自体もずさんで、ごみの出し方や自転車駐輪の問題などもあり、地域住民の迷惑になっている。そのあたりは各自、自分の自治会で解決していかなくてはならないが、ひいては自治協議会の活動にも影響が出てくることだ。

委員) マンションを建てるときに、工事の協定とともに自治会加入の話をするのが大事だ。マンションの管理組合と話し合いができるきっかけがほしいということだ。それできないと、何の話もできない。

委員) 建築申請は日本中どこでも出せるし、住民への説明も、自治会ではなく近隣の住民だけで足りる。建てられることが分らないまま建設が進んでしまうと、話し合うきっかけができず、結果的に自治会へも加入してもらえない状況が生まれる。

委員) 自治会費を取るのは、言い方は悪いが、そこに住んでいることに対する小さな税金みたいなところが、ちょっとある。

委員) 活動をやっているけど、誰が自治会費を納めていないかまでは把握できないし、事

業を行ったときに、その人が参加していたからといって、市の補助金をもらって事業をやっていたら、それも拒否できないかなと思う。自主財源がないと、手弁当で交通費を出してやってくださるボランティアさんばかりじゃない。だから、財源確保の意味からも自治会への参加を考えていかないといけない。

委員) 人材育成と確保にしても各種団体任せでは、なかなか人材発掘ができない。自治会長に「こういうことやってくれそうなおらん」とか「このごろ定年になったのおらん」と言えば、人材が発掘されやすい。各種団体の中には、自分の友達ばかりの仲よしグループになっているところもあり、すそ野が広がらない。自治組織を活用することで人材の発掘がやりやすくなる。

「自治協議会ができたから自治連合会は要らん」ではなく、自治組織を育てる場として考えていかないといけない。広報物の配布で月15円/世帯の金額をもらっている。自治協議会に入れているところもあるが、うちの校区では、自治会を運営するための交通費とか、通信費とかの費用にあててもらっている。広報物を配るのに、組長さんを使っているのなら、組長さんに少し渡してくださいという形をとっている。行政との依頼事項を整理される場面で、広報物の配布代に上乘せされていくといいと思っている。実際には、行政からのさまざまな依頼も、自治会が動かないとうまく機能しない。要はいかに自治会を強くするかで、行政の協力も得ながら強化を図っていきたい。

委員) 自治会長をしていたとき、まず引っ越してこられたら、総会資料と案内を持って組長さんに行ってもらっていた。「入った方がいいぞ」という住民の気持ちを起こさせる町内づくりをしないとイケない。月並みだが「その行事は楽しそうだな」、「家族で体育祭に行ってみよう」という中で「自治会や自治協議会が主催しているなら、やっぱり加入した方がいいな」と思ってもらいたい。防犯灯なんかも自治会費から払われていると説明すると「自治会費は大事だ」という意識ができていく。きめ細かな啓発が必要だ。子どものことや防犯・防災、高齢者のこともあるので、向こう三軒両隣、どこかで適度な関心を持ち合ってやっていったら楽しいねという、自治会づくり、自治協議会づくりが大事。自治会長の働きは本当に大事だし、それにプラスして各種団体の人たちと手を取り合ってやっていけたらいい。お互いに人材交流を進めていかないといけない。例えば子ども会で育った人材を、今度は自治会にということも

ある。理想的にはなかなかいかないが、そういうところが大事だ。

委員) 自治会活動が住民に理解され、民主性や透明性を前提に、行政がどう関わっていくかだ。

その中で自治会への加入促進を具体的に行政としてどこまでやるかを検討する。例えば広報もあるし、マンションなどの建設の際の話もある。基本的には自主的な活動という側面もあるから、具体的な基準を明確にしていく必要もある。

委員) 非常に難しいところに足を踏み入れている気がする。果たして住民の自治意識を醸成するための方策が、この検討会で結論が出るのだろうか。こういう活動が非常に有効ですよという話はあるんだろう。鹿児島市を視察に行ったが、自治会の加入率が50%程度だった。自治会以外に上部組織が何もなく、各校区に一つずつ公民館が設置されているが、館長もいない。その校区の人が20名ぐらいの委員を出して、自分たちで利用調整をしている。市役所は、自治会加入のポスターを作っている。「福岡市は作ってくれませんが、行政が作っていいんですか」と、意地の悪い質問をしたが「強制ではないが、『入ってくださる』と言われるまで、こういうポスターを作っています」と言われた。難しい問題と言えればそれまでのことだが、最初の切り口のところに戻すと結論が出るかなとも思う。

委員) 現実的には、ほかの自治体をみると、意外にシレッと言っている。自治会の連合会事務局が市役所の中にあり、福岡市ではとても考えられない。「ここでは当たり前です」という、その地域の当たり前でできてくるのが、その自治体のルールだと思う。このやり方で住民が納得し、それが一番いいならそれでいいんじゃないか。

「自治協議会は自治会で構成されているので、みんなで連携してやってください」と、現実も、ほとんどの自治会が加入して、上納金を取っているわけだから、いいのではないかという雰囲気が出てきていると思う。

会長) そういう意味では、行政の姿勢を明確化していくことがあるし、「行政が自治会に対して、こういう取り組みをしてもらえないか」という提案が具体的にあったので、それを考えられないかなと思う。

ディテールの話で思うのは、住民が自治協議会と自治会の関係をまだ把握できていない。それを何度も説明をする。顔を合わせて説明するのが一番いいが、それだけではなく、市の広報で、自治協議会や自治会があることで、こんなに安心・安全を守ら

れているんだよ、必要性があるんだよと継続的に言っていることではないか。この会議をやっている、自治会があり、自治連合会があり、自治協議会があり、部会がありと、複雑である。住民の生活にどう生かされているかを広報することは大切だ。

委員) とにかく、全然価値観が違う住民もいる。「隣組長をやってくれないか」と言うのと「そげな役員をしなくちゃならないなら自治会を脱退します」と、こういう人もいる。頭から入らないと言う人たちに加入してもらうのは、なかなか大変なことだ。行事もやっているが、はじめから自分は嫌だと言ってくる。

委員) ポイントは集合住宅だ。建築の際に行政からの支援があれば、加入率は高まり、そうすると、住民の安心感が高まって相乗効果を生み出す。参加していることへの安心感が、組長などの役員への人材確保にもつながるし、また、次のマンションも参加してくる。やる気のある自治会長は、マンションの加入を増やすこともできる。最初に取り掛かりを作れないと、後は話せるきっかけがなくて、加入してもらえなくなる。マンションの管理組合ができたときに、管理組合と自治会がタイアップするようにしていけばいい。マンション業者自体も自治会のことを何も知らない。自治会が一生懸命頑張っているところは、その敷地を買ったマンション業者は、タダで自治会が作った環境を売っている感覚を持っているが、そうではない。みんなが参加してこそその生活環境なんだということを分かってもらわないといけない。

会長) まだ、結論を出さなくてもいいと思うが、かなり切り口が出てきた。1つアイデアがあるが、企業についても地域に対して責任があると思う。最近では、CSR(企業の社会的責任)とも言われているが、従業員教育を含めて取り組んでいてもらいたい。自分の経験から言えば、大手企業の支店・支社の方がその傾向が強いようだ。地域に根ざして存在する企業に社会的責任を認識してもらいたいと思う。

(1) コミュニティ活動の環境づくり(検討項目3)について

- ③ コミュニティ活動の場を確保するための方策
- ④ コミュニティ活動の支援のあり方

※ 事務局より資料2-3、4について説明。

会長) 予定の時間を過ぎているので、議論はまた次回に持ち越したい。

(2) 『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等（検討項目2）について  
※ 事務局より資料2-3、4について説明。

委員) 資料にある①～④の事業については、今回の見直し素案にある基本事項6項目の中の③の環境に関する事業の範囲だと考えていいのか。

事務局) はい。

会長) 他に質問がなければ、当検討会としては事務局の資料のとおり了解するということでいきたい。

(3) その他

委員) コミュニティの活動支援はいろいろな方策があるが、そもそも自治会に加入しない人については、確信犯がいる。この確信犯を何とかするのかもしれないのかという議論もあるだろうが、自治はそもそも自分たちでするかしないかも決めることまで自治のはず。ここで議論をしている意味は、自治は何らかの形で必要だという認識の上でのだろう。自治会に加入するとこんながいいんだと言うことももちろんだが、その前段として何のために自治が必要なのかを、いま一度明確にできたらなと思っている。

第2期分権改革の中では、「まちづくり」と「社会福祉」が名指しされて、住民に身近なところで住民自らの責任において決めた方が住民が幸せになれるんだと言っている。なぜ自治が充実すればそうなるのかを明確に分かりやすく説明できたら、逆に、まだ自治が十分には進んでいないので、行政は住民が幸せになるための自治をどこまで介入するかという、介入の度合いがはっきりしてくると思う。どうして自治が必要なのか、自治をしたらどんないいことになるのかをわかりやすく広報に掲載されることが必要なのかなと思う。

委員) 校区のリーダーが自治会長や自治協議会の人たちであるなら、行政がもっと関わってほしい。

委員) マンションができたときに、まず子ども会からと自治会長が本当に苦勞して1年がかりで立ち上げたことがある。行政が管理組合に対してちょっと声かけをしてもらえれば、あんなに苦勞しなくて済んだんじゃないかと思う。

月に1回ぐらい自治協議会の研修会を開催しており、自治会活動ハンドブックなども活用しながら、自治協議会や自治会、公民館のことなどを勉強している。みんなが



地域の課題について、もっと踏み込んで話し合いをして、学ぶべきは公民館で学習をしてほしい。

委員) 基本的には補完性の原理というか、まずは自分でできないことは家族で、家族でできないときはその周辺なりお隣にという形で広げていったときに、自治会が一番大事だろうと思う。市内にはマンションが多く、会費を払っても自治会からは年間の報告がないという話も聞く中で、どこまで行政が関われるかは大変難しいなと思う。

委員) 行政に頼ることも大事だが、行政が果たしてどこまでできるかは未知数だ。あまり行政が表に出てくると、居住者が反発する恐れもある。やはり、基本は自治会長や自治協議会長が動くことが理想だと思う。

委員) なぜ自治会に入らないのかというところも考えなきゃいけない。お年寄りが子育ての知識を伝授するという催しを、NPOと自治会が開催したとき、多くの方が子どもを連れてきて、自治会の加入が増えたという話を聞いたことがある。相手にとっての魅力をどうPRするかという工夫もある。現在の市の広報物は、なかなか手に取ってもらえそうにない気がする。福岡市でポスターを作製するかどうかは別として、自治会やコミュニティのことを、違った形で知らせていく必要があるかなと思っている。

行政も自治会も、いろんな活動の中でどう関連づけていくかという工夫がいて感じている。昔は協力し合わないで暮らしていけなかったから、自然発生的にできてきたのだろうが、今は個人である程度生活ができるので、自治会に加入する意義を明確に広報していく必要があるという印象を持った。

委員) 広報物の保存版をどれだけの住民が保存しているか考えると、あまり役に立っていない気がする。自分の校区では、恒常的なことは、2、3ヶ月に一度は掲示したり、回覧したりするようにしている。一度発行したら、なかなかその後が出ない保存版と、継続的に広報していくことのやりようを考えていくべきではないか。

委員) 第一次提言の内容は、各自治協議会長に説明会を行っているのか。

事務局) 各区で区の会長会の中で行っている。

委員) うちの自治協議会は、説明を聞いたらしく、非常に運営しやすくなると話していたので、この場でお知らせしておく。

#### 4 閉会

事務局) 16年度に自治協議会の提案を福岡市が行ったことで、コミュニティの基本的な単位である自治会・自治会と向き合う姿勢に転換をしたんだと思う。議論の中にもあったように、もう少し明確に市のスタンスを打ち出す必要性も、整理をしていかなければならない問題だと認識している。

国ではコミュニティ推進法(仮称)の必要性が議論され、一部の自治体ではコミュニティ税を新設しているところもある。本市が提案した平成16年度からの、まちづくりのパートナーとしてのコミュニティの施策は、基本的には間違っていなかったと感じている。

また、第一次提言と関係してその他の補助金等についても、今回のように担当部局をからの説明と委員の皆様との意見交換を予定しているので、よろしくお願ひしたい。